

# 曾於市教育委員会体育施設利用料一覧表(末吉地区)

## 1 末吉総合体育館(電話 0986-76-1110 )

### (1) 体育館使用料(武道館を除く。)

※市内料金。市外は2倍。

区分			使用時間		午前(電灯未使用時)	午後(電灯未使用時)	夜間・電灯使用時
					8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
専用使用	入場料なし	アマチュアスポーツの場合	高校生以下		790	790	1,560
			その他の団体		1,560	1,560	3,130
		文化的催物に使用する場合			2,360	3,920	4,710
		その他の場合			6,270	11,000	15,670
	入場料あり	アマチュアスポーツの場合			3,130	7,070	10,220
		文化的催物に使用する場合			6,270	14,130	20,350
その他の場合			14,130	31,440	55,000		
一部使用	入場料なし	会議室			210	210	410
		バレーボール・バスケットボール 1面	高校生以下		260	260	520
			一般		520	520	1,040
		卓球 1台	高校生以下		50	50	110
			一般		110	110	210
		バドミントン 1面	高校生以下		110	110	210
			一般		210	210	410
		ミニバレー 1面	高校生以下		110	110	210
			一般		210	210	410
		その他の使用 1人	高校生以下		20	20	40
			一般		50	50	110

#### 備考

- 1 入場料とは、入場料、会費、会場整理費等、名称を問わず入場する場合に徴収される対価をいう。
- 2 入場料を1人100円以上徴収する場合は、入場料の最高額100人分を加算する。
- 3 使用時間を延長した場合は、延長1時間(1時間未満は、1時間とみなす。)ごとに2割を加算する。
- 4 冷暖房使用については、1時間につき480円加算する。

### (2) 武道館使用料

区分			午前(電灯未使用時)	午後(電灯未使用時)	夜間・電灯使用時
			8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
専用使用	高校生以下		520	520	1,040
	一般		1,040	1,040	2,090
一部使用	高校生以下	1人	20	20	40
	一般		50	50	110

#### 備考

- 1 冷暖房使用については、1時間につき1,100円加算する。
- 2 市外居住者の使用料は、10割増しとする。

## 2 末吉栄楽公園

### (1) 栄楽公園使用料金(事前に予約の必要がある以下の目的の場合)

使用目的	使用料(1日あたり)
競技会(1施設につき)	1,100円
物品販売, 募金等の行為	216円/㎡
興行	54円/㎡
博覧会, 展示会, 集会等の催し	5円/㎡

備考

- 1 使用料の面積に1平方メートル未満の端数があるときは, 1平方メートルとして計算する。
- 2 算定した額に10円未満の端数が生じたときは, その端数金額を切り捨てるものとする。
- 3 ナイターほか照明を使用する場合は(2)の料金表による使用料とする。

### (2) 栄楽公園ナイター外照明使用料金 (総額表示)

種目	時間	市内居住者	市外居住者
全面使用	1時間まで	8,360	13,640
	30分増すごとに	4,180	6,820
野球場	1時間まで	5,060	8,140
	30分増すごとに	2,530	4,070
ソフト場	1時間まで	3,300	5,500
	30分増すごとに	1,650	2,750
テニスコート	1時間まで	660	1,320
	30分増すごとに	330	660

備考

- 1 30分未満は, 30分とする。
- 2 夜間の使用は, 午後10時までとする。

## 3 末吉ふれあい広場使用料

(総額表示)

区分		使用時間		午前	午後	夜間
				8:30 ~ 12:00	12:00 ~ 17:00	17:00 ~ 22:00
専用使用	アマチュアスポーツ 各種展示等 (入場料なし, 営利目的でない場合)	全面		1,100	1,270	1,560
		一部		550	635	780
	その他の場合 (入場料を徴収し, 営利目的の場合)	全面		3,660	4,180	5,220
		一部		1,830	2,090	2,610

備考

※ 入場料とは, 入場料, 会費, 会場整理費等, 名称を問わず入場することについて徴収される対価をいう。

## 4 末吉弓道場及び弓道遠的場使用料(市外のみ)

使用時間		日中	夜間
		9:00~18:00	18:00~21:30
専用使用		1,100	1,650
個人使用	児童・生徒	30	50
	上記以外の者	50	70

備考

※ 使用時間が両方の使用料区分にまたがる場合は, 夜間の金額とする。